

夫の短時間面会について

夫立ち会い、家族の面会の禁止が続いており、出産間近な妊婦さんにはご不安な思いをなさっていることと思います。また、立ち会いや面会が禁止の中、頑張って出産し退院されたお母さんたちには、本当にエールを送りたいと思います。

さて、山陰両県での新型コロナ感染症の感染状況が落ち着いていますので、**2021年3月15日(月)より、以下通り、夫の短時間面会を許可**することにしました。

ただし、チェック項目に該当しない方については面会できませんので、ご了承ください。

尚、変異型の拡大も予想されますので、今後、また禁止とする可能性があります。随時、お知らせしますので、ご確認ください。

◆ 夫の面会許可の時間

出産直後の30分から1時間程度

◆ 面会許可の条件

- 体調に問題がない（発熱や倦怠感、風邪症状、味覚症状等ない）
- 14日以内に山陰以外の県外に出かけていない
- 同居家族が14日以内に山陰以外の県外に出かけていない
- 14日以内に、濃厚接触者、あるいは濃厚接触者と思われる方との接触がない

◆ 他県からの里帰り、許可対象とならない場合

大変申し訳ございませんが、今のところ面会ができません。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

尚、直接来院はできなくても、リモート（スマホ等）でのオンラインで立ち会いや面会ができますので、ご遠慮なくお尋ねください。

※立ち会い分娩について

分娩に要する時間は一人一人異なります。そのためお呼びする時間調整が難しくなりますので、しばらく様子を見たいと考え禁止といたしました。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。